



2025年6月27日

各 位

会社名 大阪製鐵株式会社
代表者名 代表取締役社長 谷 潤一
(コード番号5449 東証スタンダード、福証本則)
問合せ先 総務部長 森 公良
(電話 06-6204-0300)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2025年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている金融証券取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
日本製鐵株式会社	親会社	65.9	0.4	66.3	株式会社東京証券取引所プライム市場 株式会社名古屋証券取引所プレミア市場 証券会員制法人札幌証券取引所 証券会員制法人福岡証券取引所

(注) 当社は、2025年1月31日開催の取締役会決議及び2025年2月14日付け取締役会決議において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決定し、2025年4月10日に当社普通株式9,000,000株（取得価額22,050百万円）を親会社である日本製鐵株式会社より取得いたしました。その結果、2025年4月10日現在における、日本製鐵株式会社の当社株式に対する議決権所有割合（間接所有を含む。）は、56.1%となっております。なお、議決権所有割合は、当社の2025年3月31日時点の総株主の議決権の数（388,809個）から自己株式の取得により減少した議決権の数（90,000個）を控除した数（298,809個）を分母として計算（小数点以下第二位を四捨五入）しております。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社の親会社である日本製鐵株式会社は、2025年3月31日現在、当社議決権66.3%（間接所有を含む。）を所有する筆頭株主であります。

当社は日本製鐵株式会社の製鐵事業分野における電炉中核子会社として、同社との鉄鋼事業戦略の共有化を図り、その一翼を担いつつ、普通鋼電炉事業の発展に努めております。

2025年3月31日現在、当社取締役会は、コーポレートガバナンス・コードに従い、取締役総数8名中、3分の1以上にあたる独立社外取締役3名を選任しております。加えて、独立社外監査役を監査役4名中2名選任しております。取締役会等において適宜適切に社外取締役・社外監査役の各々の立場からご指摘・ご意見をいただいております。

当社は親会社からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っております。

【役員の兼務状況】

(2025年3月31日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
監査役	後藤 貴紀	日本製鉄株式会社 参与関係会社部長	監査体制強化のため

(注) 当社の取締役8名、監査役4名のうち、親会社等との兼任役員は当該の1名のみであります。

3. 支配株主等との取引に関する事項

(2024年4月1日から2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本製鉄(株)	東京都千代田区	569,519	鉄鋼業	電力の購入等 資金の貸付先 資金の預託先	電力の購入等(注)1	8,164	買掛金	828
						資金の貸付(注)2	—	預け金	34,185
						資金の返済(注)2	—	長期貸付金(注)2	10,000
						資金の預入(注)3	50,412		
						資金の払戻(注)3	53,615		
						受取利息(注)2、3	210		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 通常取引条件によっております。
 2. 利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
 3. 資金の預託については、当社の手元資金運用の一環として行っているものであり、随時、預託及び回収が可能なものであります。なお、利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

なお、上記の取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

4. 親会社等との取引を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、親会社から電力等の購入を行っておりますが、購入価格等の取引の決定に関しては、一般的取引条件と同様に取引を行っております。

また、親会社に対して資金の貸付を行っておりますが、貸付条件の決定に当たっては、市場金利を勘案の上、一般の取引条件と同様に決定しております。

さらに、資金の預託については、当社の手元資金運用の一環として行っているものであり、随時、預託及び回収が可能なものであります。利率については、市場金利を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、親会社と当社少数株主の間に利益相反が生じる可能性がある重要な取引・行為等については、独立社外取締役全員で構成される「特別委員会」において、審議・検討を行い、その結果を取締役に答申した上で、決定することとしております。

以上により、親会社との取引が少数株主に不利益を与えることがないよう、適切に対応しております。

以上